

令和6年度 重点施策提案書



岡山県玉野市

令和6年度重点施策提案事項について

玉野市政の推進に当たりまして、平素から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市は、これまで瀬戸内海に面した四国への玄関口として、また、海を活かした臨海工業都市として発展してまいりましたが、人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、医療・福祉ニーズの高まりや新型コロナウイルス感染症に伴う商工業への影響により、本市財政は大変厳しい状況にあります。

その一方で、直接行政サービスを提供する基礎自治体の役割と責任はますます増大し、業務は増加しております。また、地方創生という新たな時流の中、真の地方自治を実現していくためには、地方自治体がそれぞれの特性を活かしながら新たなまちづくりを推進していく必要があります。

昨年度の重点施策提案におきましては、国・県からの支援により、地方創生推進交付金の活用に伴う継続的な財政支援、海事産業に関わる各種税制の拡充及び延長の実施、国道430号宇野～玉地区の拡幅整備など、着実な事業の推進を図ることができました。

令和5年4月からは、新たな総合計画のもと、「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち たまの」の実現のため、地方創生と定住促進・人口減少対策をはじめ、安全・安心のまちづくり、産業・観光振興などさまざまな施策を着実に推進するとともに、持続可能で魅力のあるまちづくりを進めていきます。

しかしながら、こうした諸施策を実現していくためには、国、県等のご理解とご支援が必要不可欠であります。

このたび、本市の振興を図る上で特に重要な課題について、令和6年度の重点施策提案書として取りまとめましたので、令和6年度の予算編成並びに施策の決定に当たりましては、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

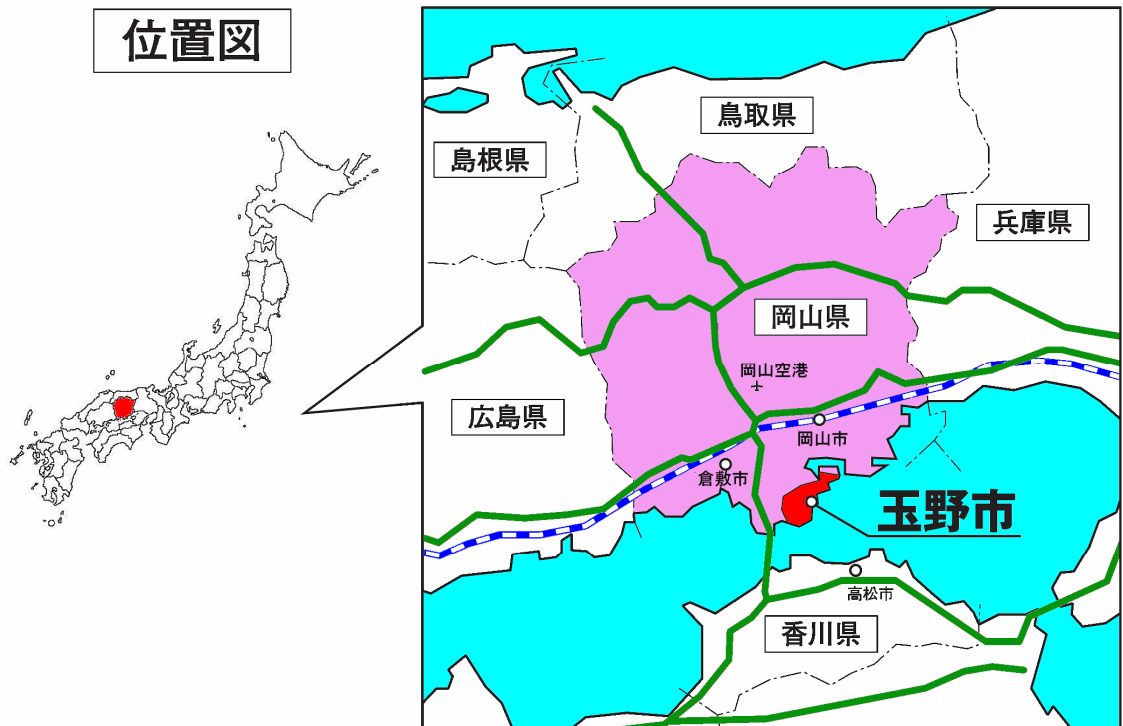
令和5年7月

玉野市長

柴田義朗

令和6年度重点施策提案事項

- 1 公立小中学校施設の防災機能強化等対策に関する支援について
- 2 児島湖関係流域の保全施策充実について
- 3 地方創生に繋がる産業振興の取組に関する支援について
- 4 国道・県道及び二級河川の整備促進について
- 5 海事産業への支援について
- 6 重要港湾（重点港湾）の整備・利用促進について
- 7 石島・本土間の生活航路の支援について



1. 公立小中学校施設の防災機能強化等対策に関する支援について

提案先	(国) 内閣府 文部科学省	—
-----	------------------	---

提 案 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に取り組む自治体に対する支援を提案します。

<現状と課題>

- 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に関する中期目標として、整備達成年度、達成率が示され、目標達成に向け、計画的な整備を行う必要があります。

公立小中学校施設の防災機能強化等対策の整備達成年度及び達成率（一例）

	目 標	現状（令和4年度末）
空調設備の設置率		
特別教室	令和5年度までに95.0%	31.6%
体育館	令和17年度までに95.0%	0%
トイレの洋式化率	令和7年度までに95.0%	41.4%

- 小中学校は、災害発生時の避難所として位置づけられていることから年齢や障害の有無等にかかわらず、誰もが安全・安心かつ快適に利用できる学校施設の整備が求められています。加えて、夏季の猛暑日、真夏日など、どのような気象条件においても、すべての児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるような施設整備が求められています。

<提案の内容>

- 計画的に防災機能強化等対策に係る施設整備に取り組むことができるよう、国の交付金補助率のかさ上げや、新たな交付金制度の設置などの支援措置を提案します。（国）

<提案による効果>

- 様々な事情により財政状況が厳しい自治体において、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることが可能となるとともに、地域のコミュニティ活動の拠点として、誰もが安全・安心かつ快適に利用できる学校施設の整備が促進されます。

担当：危機管理課
教育委員会 教育総務課

2. 児島湖関係流域の保全施策充実について

提案先	(国) 農林水産省、総務省	—
提 案	児島湖関係流域の浸水リスク低減のため雨水等貯留機能の強化について提案します。	

<現状と課題>

- 平成 23 年 9 月 2 日から 4 日にかけて岡山県を縦断した台風 12 号は、記録的な豪雨をもたらし、児島湖水位は計画洪水位+2.89m を超え、+3.04m という既往最高水位を記録し、児島湖に流入する河川の下流域の多くで浸水被害が発生しました。
- 本市では、庄田川（八浜地域）及び宮川（東高崎地域）の 2 本の河川において氾濫が発生し、周辺の道路や住家一帯に流入した結果、この 2 地域だけで災害救助法の適用となる床上浸水被害が発生しました。
- これ以降、台風襲来時等による児島湖の水位上昇が見込まれる際には、樋門操作により事前に水位を下げるなど、適切かつ効果的な水位管理の取組が行われていますが、近年多発する局地的な集中豪雨により雨量が急激に一定限度を超えた場合、鴨川、宇藤木川、庄田川など児島湖へ流入する河川の水位は急上昇し、越水の恐れがしばしば生じています。
- 一方、児島湖に隣接する八浜町大崎地区の排水及び農地の灌漑に必要な承水路（呼称：天神川）は、かつての国営児島湾干拓建設事業によって造成された土地改良財産ですが、造成から 56 年以上を経過し、施設の老朽化が目立つとともに、長期に渡り流入した土砂が堆積し、排水機能が十分に発揮できていない状況であることから、大雨等の際に内水の氾濫が危惧されています。



<提案の内容>

- 承水路の浚渫に要する経費について、新たな交付金制度の創設や地方債制度の拡充などの財政支援措置を提案します。(国)

<提案による効果>

- 承水路を浚渫することにより、排水等の機能が正常化されるとともに、水路の貯留機能が強化され、内水氾濫のリスク低減と、周辺の農地や住宅に対する浸水被害防止が期待できます。

担当：危機管理課

産業振興部 農林水産課

3. 地方創生に繋がる産業振興の取組に関する支援について

提案先

(国) 経済産業省

(県) 産業労働部

提 案

地方創生に繋がる地元就職・中小企業支援・企業立地の促進のため、多角的な支援措置を提案します。

<現状と課題>

- 本市は企業城下町「ものづくり玉野」と言われ、工業系企業を中心とした産業構造となっていますが、近年は地元企業の人材不足が深刻な状況が続いています。原因として、製造業離れ・求人求職のミスマッチ等が挙げられ、求人においては企業の魅力向上、求職においては希望職種の雇用創出等の対応が急務となっています。
- 企業用地の確保が難しいことから企業の新規立地が困難であり、新たな雇用創出にも繋がらない状況が続くなか、リモートワークを始めとした、時代に合った働き方に適合する環境整備や IT 関連企業等の誘致により、既存産業との融合による革新的な事業創出による企業の魅力向上、多様な職種の雇用創出、関係人口の増加を進めていく必要があります。

<提案の内容>

- 人材不足が長期化する中、中小企業における DX 推進・外部人材の活用・事業者間の連携等の促進に資する取組に係る支援を提案します。
また、IT 関連企業の誘致・関係人口の増加には、ニーズ調査・プロモーション・マッチング等、多くの過程があり、長期間にわたる事業継続が必要なことから、ワーケーションツアー・テレワーク人材の育成・リモートワーク施設の整備等、IT 関連企業の誘致に向けた基盤整備に係る支援を提案します。

<提案による効果>

- 中小企業における DX 推進・外部人材の活用・事業者間の連携等により経営基盤が強化されることに伴い、産業の活性化が期待できます。
また、IT 関連企業の誘致・関係人口の増加により、既存産業との融合による革新的な事業の創出、新たな人材による事業革新に繋がる可能性があります。

担当：産業振興部 商工観光課

4. 国道・県道及び二級河川の整備促進について

提案先

—

(県) 土木部

提 案

国道 430 号、主要地方道玉野福田線及び倉敷飽浦線の整備促進並びに二級河川（鴨川、宇藤木川、長谷川、庄田川）の河川改良事業の整備促進を提案します。

<現状と課題>

- 国道 430 号の宇野～玉地区は、平成 17 年度に玉野トンネルの拡幅事業が始まり、平成 21 年度末に完成しています。また、3つのトンネル（玉第一～第三隧道）の拡幅も事業化され、令和 7 年に完成予定ですが、事業対象期間内は全面通行止めとなっていることから、安全かつ円滑な通行確保のため、早期完成が求められています。
- 主要地方道玉野福田線の奥玉地区は、玉原地内の志池から奥玉地内の白砂橋付近までの局部改良工事が、平成 28 年度をもって完了しましたが、この局部改良による効果を一層高めるためにも、隣接する白砂橋から北山児童遊園地付近の三差路までの区間について、狭隘部分の更なる解消に向けた早期整備が求められています。この路線は地区住民に密着した生活道路ですが、道路幅員が狭く、大型車両のすれ違いや緊急車両の通行等が困難であり、安全かつ円滑な通行に支障を来しています。また、本市市街地から水島 IC へのアクセスルートとして、道路交通の一層の安全性・利便性向上が求められています。
- 主要地方道倉敷飽浦線後閑地区は、「玉野市通学路安全プログラム」に基づき、一部区間において歩道整備が計画されていますが、その他の区間においても狭隘部分のさらなる解消を図り、児童生徒の安全確保に加え、住民の日常生活や災害時等における緊急車両の通行の確保に向け拡幅整備が求められています。
- 二級河川（鴨川、宇藤木川、長谷川、庄田川）においては、現在護岸の改修等、順次整備が実施されていますが、未改修の脆弱な箇所及び土砂が堆積している箇所が残っています。県内に甚大な被害をもたらした平成 30 年 7 月豪雨では、本市においても 3 日間の総雨量が 300 ミリを超えるというこれまでに経験のない雨量を記録し、人的被害はなかったものの、家屋への浸水や主要道路の崩落など、市内各地で被害が発生し、今後も、台風をはじめ局地的な集中豪雨の脅威が増すことが予想されるなか、災害等による被害の未然防止や、最小限に抑制するための護岸整備及び、断面の確保等が課題となっています。

<提案の内容>

- 国道 430 号玉地区の玉第一隧道、玉第二隧道、玉第三隧道の早期完成を提案します。(県)
- 玉野福田線奥玉地区及び倉敷飽浦線後閑地区の早期拡幅整備を提案します。(県)
- 二級河川(鴨川、宇藤木川、長谷川、庄田川)の河川改良事業の整備促進を提案します。(県)



主要地方道玉野福田線
奥玉地区



<提案による効果>

- 国道 430 号は、地域の身近な生活道路であり、拡幅整備や歩道整備によりスムーズな車両通行が可能になり、市民の安全性や利便性が向上します。
- 玉野福田線及び倉敷飽浦線は、地域の身近な生活道路であり、拡幅整備によって緊急車両の円滑な走行のほか、通学路における安全確保が可能となり、市民の安全性や利便性が向上します。
- 大雨による河川の氾濫や土砂災害等による被害を未然に防止し、最小限に抑制するなど、地域住民が安心して暮らせる生活環境が構築され、安全で災害に強いまちづくりの実現につながります。

担当：建設部 土木課

5. 海事産業への支援について

提案先	(国) 財務省 総務省 国土交通省	(県) 総務部 産業労働部
-----	-------------------------	------------------

提 案 **海事産業支援のための各種制度の拡充・延長を提案します。**

<現状と課題>

- 海事産業は本市のみならず、国を支える極めて重要な役割を担っています。中でも本市の基幹産業であります造船業・船用工業は裾野の広い労働集約型産業であり、本市におきましても 100 年以上にわたり、地域経済と多くの雇用を支えてきました。
- 近年の業界再編の流れの中、本市の主要企業における事業再編が一定の目途を迎え、下請け企業を含めた今後の動向が注視されるところです。
- このような中、令和 2 年 12 月に海事産業を主要産業とする自治体による「海事産業の未来を競争する全国市区町村長の会」が発足し、本市を含む 44 自治体の参加により要望活動を実施しています。この活動により、各種支援内容の拡充・延長が行われたものの、依然として期限が定められているものが多く、上記のような海事産業の特性から長期的・恒常的な支援への移行が必要と考えられます。



<提案の内容>

- 海事産業の特性に合うよう、各種支援制度の更なる延長・拡充・恒常化を提案します。(国)

- 国への要望の実現に向けた側面的な支援を提案します。(県)

<提案による効果>

- 海事産業の安定により、主要企業はもとより裾野に広がる下請け企業の安定操業に繋がり、従業員の雇用が守られます。

- 造船関連企業が多数を占める本市において、地元企業の安定により従業員の雇用が確保され、市内定住・活性化に繋げることができます。

担当：産業振興部 商工観光課

6. 重要港湾（重点港湾）の整備・利用促進について

提案先	(国) 国土交通省	(県) 土木部 県民生活部
-----	-----------	------------------

提 案

重要港湾（重点港湾）宇野港の整備・利用促進、宇高航路への財政支援策及び高速道路へのアクセス強化の検討を提案します。

<現状と課題>

- ① 宇野港宇野地区の第一突堤においては、大型旅客船ふ頭が完成後、毎年一定数の大型客船が寄港していますが、世界的な経済不況等の影響から平成 27 年頃まで寄港数は低迷しています。国においては 2020 年に訪日クルーズ旅客数 500 万人の目標値を掲げ、利用促進を図る取組を進めてきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が発生し、国内においてクルーズ客船へのイメージが大きくダウンしたことから、イメージ回復や受入体制の整備が求められています。
- ② 物流港である宇野港田井地区については、国道 30 号の 4 車線化による交通網の整備や RORO 船定期航路の整備などにより、一定規模の企業用地の照会が増加している中、大型蓄電池の製造販売を手がけるスタートアップ企業「パワーエックス社」が、令和 4 年 6 月に本市への組立工場の立地を表明しています。同社は、国内最大級の生産能力を有する施設を令和 5 年秋に竣工する予定であり、令和 6 年夏の本格稼働に向けて準備が進んでいます。この立地に伴い、田井地区において取扱貨物量が大幅に増加することが見込まれるほか、周辺における多面的な港湾利活用のニーズが高まっているところです。一方で、田井地区の水面整理場は、原木取扱量が激減し、平成 18 年度以降は長期間にわたり、全く取り扱われていないなど、利用目的と現状との乖離が進んでいます。
- ③ 本州と四国を結ぶ宇高航路については、国策による本四連絡橋瀬戸大橋の影響を受け、コスト削減や様々な利用促進施策に取り組んできましたが、売上の減少に歯止めがかからず、令和元年 12 月 16 日から休止となりました。
宇高航路の休止以降は、直島等を経由した移動は可能であるものの、一度下船して乗り換えるまで長時間待機する必要があるなど利便性を欠いており、特に瀬戸大橋等を利用できない重厚長大物の輸送については、こうした状況の影響を受け、今まで当該航路を利用してきた周辺企業の経済活動にも影響が出ております。
こうした中、令和 3 年 11 月に地元経済団体から宇高航路再開に向けた社会実験を実施したいとの意向が示されました。また、愛好家を中心となり、令和 4 年 9 月に 34 年ぶりの宇高連絡船復活イベントが開催されたほか、令和 5 年 5 月にはフェリーによるクルージングが開催されるなど、宇高航路に関連した取組が進められています。
- ④ 宇野港の物流機能を活かすため、国道 30 号を経て高速道路 IC へ市域を越えた道路整備が求められます。

<提案の内容>

- ① 中国地方整備局からの提案により、宇野港航路誘致推進協議会内に設置した「クルーズ客船受入検討タスクフォース」の活用により、専門的な知識及び視点から、宇野港に求められる事業について指導・助言をいただき、大型旅客船ふ頭の一層の利用促進が図られるよう提案します。(国・県)

クルーズ客船の運航の再開にあたり、県と市の港湾関係部局、危機管理部局、保健福祉部局等が連携した受入体制、緊密な協力体制の構築を提案します。また、2025年の大阪・関西万博に向けたインバウンド誘客、国内旅行客のクルーズ船を利用した旅行需要の喚起について、あわせてご検討いただけるよう提案します。(県)



- ② 宇野港田井地区は現在、関東地区や四国とのRORO船定期航路が充実し、物流の大きな拠点に位置づけられていることに加え、新規立地事業者によって特色ある施設が併設される予定であることから、新たな賑わいの創出に向けて効率的かつ効果的な土地利用のため、同地区水面整理場の利用形態も含めた港湾計画の見直し着手について引き続きご協議を継続していただけるよう提案します。(県)

- ③ 宇高航路は人流・物流など地域の賑わい創出や経済活動、災害対応の観点からも地域に不可欠なインフラであり、その機能を維持するため、宇高航路の運航に対する直接的な財政支援策の検討を早急に進めることを提案します。

また、航路再開に対する地元の機運を高めるため、宇高航路に関する社会実験やイベント等に対する財政支援策の創設を提案します。(国・県)

- ④ 国内最大級の蓄電池組立工場の立地に伴い、田井地区において製品の出荷や企業間取引の活発化などによる取扱貨物量の大幅な増加が見込まれるほか、周辺における多面的な港湾利活用のニーズが高まっていることから、宇野港から周辺に物流拠点がある早島 IC への新たなアクセス道の整備を提案します。(国、県)

<提案による効果>

- ① クルーズ客船受入体制の構築により、安全で安心なクルーズの魅力を発信することにより、クルーズ客船での旅行需要を高め、観光消費額の向上が図られます。
- ② 物流港として、新産業の事業展開が促進され、雇用の場が確保されるとともに、港湾貨物の取扱量の増加、モーダルシフト、観光振興やカーボンニュートラルの推進、将来にわたる「持続可能なまちづくり」の推進に繋がる可能性が高まります。
- ③ 社会実験やイベント等の開催を通じて地元の機運が高まり、これが起爆剤となって宇高航路の再開につながることで、地域住民の日常生活や事業者の生産活動等を支える移動手段として、更に災害・緊急時の代替輸送や緊急物資輸送の役割を果たすなど、人流・物流の両面から、地域に不可欠なインフラとして持続的に機能を維持することができます。
- ④ 高速 IC へのアクセスが向上することにより、隣接する岡山市、倉敷市と宇野港を有する本市との間で安定した交通網が結ばれ、観光面及び物流面の連携が深まり、ヒト、モノの動きが拡がり経済効果が期待できます。

担当：公共施設交通政策課
産業振興部 商工観光課
建設部 都市計画課

7. 石島・本土間の生活航路の支援について

提案先

(国) 国土交通省

(県) 県民生活部

提 案

石島・本土間の生活航路への支援を提案します。

<現状と課題>

- 昭和 36 年に離島振興法における離島として指定された本市の石島は、本土側の宇野港から船で 15 分、距離にして約 5.2km 東の海域に位置しています。
令和 5 年 4 月時点における人口は 62 人で、高齢人口が 35 人（全人口の 56.5%）と高齢化が進んでいる状況にあります。
- 石島には商店や病院が無く、日用品の購入、通院などについて、本土と密接な日常生活圏を形成しており、移動は主に自家用船で行われていましたが、高齢化が進み、自ら船を利用できない島民が増えています。また、唯一の定期的な航路として運航していたスクールボートについても、中学生の卒業とともに平成 26 年度末をもって廃止となりました。
- 離島と本土間の最低限の生活の基盤を確保するため、平成 27 年 4 月から市単独で海上タクシーを利用してデマンド型航路の実証運航を行い、平成 28 年 4 月から本格運行を実施しております。令和 4 年 7 月から料金改定を行うなど事業の安定化を図っておりますが、陸上交通に比べてコストが高い海上交通は、市単独で安定的かつ継続的な生活交通手段として維持することは、財政面において大変厳しい状況にあります。

<提案の内容>

- 交通政策基本法に基づき、生活交通の確保を目的とした石島・本土間の継続的かつ安定的な航路の運行に必要な財政措置を提案します。（国・県）

<提案による効果>

- 島民が日常生活を送るために必要不可欠な本土へのアクセスが安定的に可能となることは、島民の通院・通学、買い物のほか、本土からの検診や介護サービスなどの福祉提供者及び島民関係者の移動手段確保が図られ、島民が住み慣れた島で、安心して定住し続けることができることに加え、交流人口の増加から島の魅力発信に寄与することができます。

担当：公共施設交通政策課



玉野市は、岡山県の南端に位置し、瀬戸内海の美しい自然に恵まれた、ふうこうめいび風光明媚で温暖な気候の港町です。

市の中心部にある宇野港は、岡山県の海の玄関口であり瀬戸内海の海上交通の重要拠点として発展してきました。フェリーの定期航路のほか、大型船舶が着岸できる耐震バースに外国からのクルーズ客船の寄港も増えています。

産業については、造船業の企業城下町として発展してきたこともあり、多くの造船関連企業が集積する「ものづくりのまち」といわれ、製造業が中心となっています。

近年、市民のまちづくりに対する参画意識が高まっていることから、地域が主体性を持ち、その能力を十分発揮できるよう市民活動の積極的な支援を行い、市民と行政との協働によるまちづくりを進めるとともに、本市を取り巻く環境の変化に適切に対応し、限りある財源の中で事業の選択と集中を行いながら、「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち～たまので育つ、TAMANOが育つ～」を将来像として掲げ、地域の特色を生かした魅力的なまちづくりを進めています。



玉野市のプロフィール

位置

岡山県の南端、児島半島の基部に位置

東経 133 度 57 分

北緯 34 度 29 分

東西 16.2 km 南北 14.3 km

地勢

南部の花崗岩地帯（64%）と北部の秩父古生層地帯（36%）に区分され、市域の約 60% が山地で、大きな河川もなく、特に海岸部は花崗岩質の山麓が海に迫り、複雑な海岸線を形成。平野部は約 40% で、その大部分を農村地帯が占め、海岸部の平地は、埋立造成地を中心に集落を形成。

面積 (R5.1.1)

103.58 km²

人口 (R5.3.31)

55,486 人

男性：27,055 人

女性：28,431 人

世帯数 (R5.3.31)

27,016 世帯

1 世帯あたり人数 2.05 人

人口密度 (R4.3.31)

545 人/km²



市花：つつじ 市木：ばべ 市魚：めばる

玉野市民憲章

瀬戸内の美しい自然に恵まれた私たちは、郷土の発展とおたがいの幸福を願って、この憲章を生活のささえとします。

- 1 健康で、明るくはたらきましょう。
- 2 みんな仲よく、助けあいましょう。
- 3 きまりを正しく、守りましょう。
- 4 緑と花のまちを、育てましょう。
- 5 世界に伸びる玉野をつくりましょう。

都市宣言

- 世界連邦平和都市宣言（昭和 33 年 9 月 30 日）
- 安全都市宣言（昭和 37 年 3 月 20 日）
- 青少年健全育成都市宣言（昭和 52 年 6 月 23 日）
- 非核平和都市宣言（昭和 59 年 6 月 25 日）
- ゆとり宣言（平成 3 年 9 月 20 日）
- 敬老自治体宣言（平成 4 年 12 月 22 日）
- 環境宣言（平成 4 年 12 月 22 日）
- 男女共同参画都市宣言（平成 14 年 9 月 20 日）



作 成 玉野市政策部

〒706-8510 岡山県玉野市宇野1丁目27番1号

電話(0863)32-5505

FAX(0863)32-5507

E-mail seisaku@city.tamano.lg.jp

URL <http://www.city.tamano.lg.jp>